

花巻市市民参画・協働推進委員会（第9回）会議録

日 時 令和6年5月27日（月）午後1時15分～午後4時30分

場 所 花巻市役所本館 3階 302・303会議室

出席者 委員出席者11名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、伊藤 絹子（内川目地区コミュニティ会議）、菅原 房子（大瀬川活性化会議）、多田 優子（東和東部地区コミュニティ会議）、高橋 久美子（公募委員）、新田 彩乃（公募委員）

委員欠席者 4名 長山 ゆかり（花巻市校長会）、関上 哲（富士大学教授）、高橋 和也（花巻青年会議所）、新田 真理子（公募委員）

市側出席者23名 岩間 裕子（総合政策部長）、菊池 司（秘書政策課長）、鎌田 明洋（秘書政策課長補佐）、菊池 遼（秘書政策課企画調整係主査）、阿部 晋（地域振興部長）、坊澤 尚行（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長補佐）、古川 昌（財政部長）、小原 賢史（契約管財課長）、吉田 幸弘（契約管財課長補佐）、佐々木 賢二（市民生活部長）、雪下 清規（生活環境課長）、中嶋 有未（生活環境課環境計画係長）、松田 聖実（生活環境課資源循環係長）、板垣 浩美（建設部長）、藤井 善也（都市政策課長）、高橋 和司（都市政策課長補佐）、今井 岳彦（健康福祉部長）、伊藤 浩（健康づくり課長）、蟹澤 容子（健康づくり課長補佐）

【事務局】阿部 晋（地域振興部長）、坊澤 尚行（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、富松 大地（地域づくり課市民協働係主査）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 2名

- 次 第 1 開会
2 あいさつ
3 審議

（1）市民参画に係る事後評価について 7件

- ① 第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（総合政策部秘書政策課）
- ② 第3次花巻市男女共同参画基本計画（地域振興部地域づくり課）
- ③ 花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）（財務部契約管財課）
- ④ JR 花巻駅橋上駅舎及び東西自由通路のデザインの検討（建設部都市政策課）
- ⑤ 花巻市地域公共交通計画（建設部都市政策課）
- ⑥ 第3次花巻市環境基本計画（市民生活部生活環境課）
- ⑦ 第2期花巻市自殺対策計画（健康福祉部健康づくり課）

（2）市民参画に係る事前評価について 1件

- ① 花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定）（市民生活部生活環境課）

4 その他

5 閉会

1 開会 （開会 午後1時15分）

坊澤課長 本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。
（事務局） それでは、ただいまより第9回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします

す。初めに、佐藤委員長よりご挨拶の方よろしく願いいたします。

2 あいさつ
佐藤良介委員長

皆さんこんにちは。委員長の佐藤でございます。本日は皆様には何かとご多用のところ第9回委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は令和5年度に、計画が策定制定された案件についての事後評価が主体でございますので、それが7件ございます。さらに事前評価が1件ということでございますので、合わせて8件の案件がございますので、非常に長時間に亘る会議になるかと思いますが、会議の進行につきましては皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。花巻市では市民の方々の意見を吸い上げて、政策に反映させようということで、この市民参画・協働に取り組んでいるわけでございます。それにつきまして我々の委員会の果たす役割も大きなものがあると思いますので、委員会の役割を認識しながら、この会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坊澤課長
(事務局)

それでは早速ですが、審議に入らせていただきます。花巻市市民参画条例施行規則第9条第2項によりまして、議長は委員長となります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。先ほど申し上げましたように、本日は市民参画に係る事後評価について7件、市民参画に係る事前評価について1件、合わせて8件の案件がございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

始めに、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにつきまして議題といたします。本日ご出席をいただいている担当課の方をご紹介いたします。総合政策部長の岩間裕子さん、秘書政策課長の菊池司さん、それから秘書政策課長補佐の鎌田明洋さん、秘書政策課企画調整係主査の菊池遼さん、以上4名のご出席でございますので、よろしくお願いいたします。それでは、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンについてご説明をお願いいたします。

菊池課長
(秘書政策課)

市民参画報告書に基づきましてご説明いたします。

始めに、市民参画の対象についてですが、対象の名称は第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンであります。計画の策定日は令和6年2月8日で、市議会臨時会において決定いただいたものであります。対象の区分は、市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定または変更であります。対象の内容については資料に記載のとおりでございますので、ご説明を省略させていただきます。

続きまして、実施した市民参画の方法についてご説明いたします。第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンでは、6つの方法により市民参画を実施いたしました。資料に沿って順に説明いたします。

まず方法①意向調査の実施では、市民意識アンケート調査を実施したところであります。このアンケート調査の周知方法等については、当初の予定どおりでございます。実施の時期等については、令和4年6月20日に調査票を発送し、7月20日までの期間で郵送またはインターネットによる回答をいただいたところであります。

す。調査の対象は当初の予定どおりでございます。実施結果につきましては、回答者数が859人、回答率は34.4%でありました。この結果につきましては、市ホームページのほか、定例記者会見や広報はなまきにおいて公表いたしました。

この市民参画を実施しての自己評価であります。アンケートの回答を通じて市民の皆様が考える市の政策や施策の満足度、あるいは重要度を数値として把握することができ、計画策定の過程において大いに活かすことができたものと考えているところであります。反省点といたしましては、回答率が34.4%と決して高い回答率とはならなかったことが挙げられます。その一因として、調査票を入れた封筒に第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査と表記し、事務的な表現であったことから開封してもらえなかったこともあったのではないかと考えております。今後は関心を持ってもらえるような何かしらの工夫が必要であると思ったところであります。

続きまして、方法②でございます。ワークショップの実施では、まちづくり市民ワークショップを実施したところであります。この周知については、当初の予定どおり実施いたしました。実施の時期等につきましては、一般部門と若者部門の2つの部門について、当初予定どおり実施いたしました。参加の対象者については、一般部門は市内22団体からの推薦者と、23歳以上の市民から無作為抽出してご案内した400人のうち、応募された方を対象としました。結果、市内22団体から1名ずつ、応募者17名の計39名の方にご参加をいただいたところであります。また、若者部門につきましては、市内6校の高校からの推薦者と22歳までの市民の公募により応募された方を対象といたしました。結果、市内6校の高校から3名ずつの18名、公募による応募者が14名で、計32名の方にご参加をいただいたところであります。実施結果につきましては、実際の参加者数につきましては、全10回の開催では、ばらつきはあるものの、平均すると約30名の方々にそれぞれご参加いただいたところであります。このワークショップの結果につきましては、市ホームページのほか、定例記者会見や広報はなまきにおいてお知らせしたところであります。

この市民参画の自己評価であります。特徴といたしまして、一般部門の参加者を募る際に無作為抽出による公募方式を採用したことで、普段こういったワークショップに参加したことがなかった人も「せっかく案内が来たので参加してみよう。」という動機付けに繋がったのではないかと考えております。また、一般部門と若者部門を別々に開催することで、特に若い世代の方々の気兼ねない意見をいただき活発な議論に結びつけられたのではないかと考えているところであります。

続きまして、方法③でございます。関係団体との意見交換を実施いたしました。周知方法については当初の予定どおりであります。実施の時期等につきましては、令和4年度に10団体と、令和5年度は延べ13団体と意見交換等を行い、令和5年度の内訳といたしましては、重点施策推進プロジェクトに係る意見交換を行ったところが3団体、素案に係る意見交換で文書による回答をいただいたところが6団体、素案に係る意見交換を行ったところが4団体であります。対象者につきましては、当初の予定どおりでございます。実施結果につきましては、延べ160の方に参加していただき、348件のご意見をいただいたところであります。この結果につきましては、市ホームページのほか、広報はなまきにおいて公表したところであります。

この市民参画の自己評価であります。それぞれの分野に関わる団体の皆様から、直接お話を聞くことができ、各分野における特有の課題を把握する中で、多くの意見を計画に反映できたものと捉えております。

なお、この意見交換につきましては、当初計画時点では、令和4年度のみの実施

と考えていたところでありますが、特に重点施策推進プロジェクトにつきまして、ご意見をさらにいただきたいとの考えから、当初計画に加えて令和5年度においても実施したものであります。

続きまして、方法④意見交換会の開催では、地域説明会を開催したところであります。開催の周知は周知用チラシを作成し、当初の予定より遅れて広報はなまき令和5年8月15日号の配布に合わせて、全世帯に配布したほか、市のホームページ、SNS、FM はなまき、有線放送でも周知をしたところであります。実施時期等につきましては、令和5年の8月に大迫、石鳥谷、東和地域で各1回、花巻地域で2回開催したほか、オンラインによる開催も1回行い、合わせて6回開催したところであります。対象者は全市民を対象としております。実施結果につきましては、延べ200人の方にご参加いただき、22件のご意見を頂戴したところであり、その内容については市ホームページに掲載し公表したところであります。

この市民参画実施に係る自己評価は、オンラインによる開催も可能としたことにより、参加しやすい環境を整えたところでありますが、反省点といたしましては、参加者の方から周知期間が短いとのご指摘もいただいたところであります。ご指摘のとおりこの点につきましては、今後同じような市民参画を行う場合には、周知期間に十分な余裕を持って実施してまいりたいと考えております。なお、地域説明会の開催が当初予定よりも2ヶ月ほど後ろ倒しになっておりますが、これは先ほどご説明申し上げました、方法③の意見交換を当初計画よりも多く実施したため、スケジュールが後ろ倒しになったことが原因となっております。

続きまして、方法⑤パブリックコメントの実施についてであります。このパブリックコメントの周知については、広報はなまき、市ホームページ、定例記者会見等を通じて広くお知らせしたほか、パブリックコメントの設置場所にはポスターを掲示して、多くの市民の方々の目に留まるように工夫したところであります。また、従来の設置場所に加え、なはんプラザとイトーヨーカドー花巻店2階の花巻市情報発信センターふらっと花巻を追加したほか、市内の各子育て支援センターや富士大学、市内各高校にも素案を送付し、配架をお願いしたところであります。さらにパブリックコメントの実施についてのPR用の動画を作成し、YouTubeでの公開もしたところであります。パブリックコメントの実施時期につきましては、令和5年11月20日から同年12月19日までの1ヶ月間実施いたしました。対象者は全市民を対象としております。実施結果につきましては、14名の方から56件のご意見を頂戴したところであり、この内容については市ホームページにより公表いたしました。

市民参画に係る自己評価については、先ほど申し上げましたとおり、これまでの設置場所に加え、イトーヨーカドーや子育て支援センター、富士大学、各高校にも配架したということで、従来より幅広い年代の方々にご覧いただけたのではないかと考えております。また、YouTubeを活用したということでも、特に若い世代に対する周知が図られたのではないかと考えているところであります。

最後に方法⑥であります。こちらでは花巻市地域自治推進委員会と各地域協議会への諮問を行ったところであります。周知につきましては、当初予定どおりでございます。実施時期等につきましては、まず令和5年11月に大迫、石鳥谷、東和地域の各地域協議会と、花巻市地域自治推進委員会に対しまして、長期ビジョンの素案をご説明し、ご意見を頂戴したところであり、その後令和6年1月には長期ビジョンの案について諮問をしたところであります。対象者は当初予定どおりでございます。実施結果につきましては、令和5年11月の説明の際には26件のご意見を頂戴し、また令和6年1月の諮問におきましては、原案に賛成するという答申をいただいたところであります。このことにつきましては、市ホームページに掲載し

公表したところであります。

市民参画に係る自己評価であります。当初、地域協議会、地域自治推進委員会への説明は各1回のみ開催を予定していたところでありましたが、意見聴取をより丁寧に行うため、予定していた諮問に先立ち、説明の場を別途設けさせていただいたところであります。これによりまして、地域の実情や特有の課題を踏まえたご意見をより多くお聞きすることができ、市民参画の実効性が高まったものと捉えているところでございます。

以上、説明を終わります。

佐藤良介委員長

それでは、市民参画について6つの方法において実施したということですが、委員の皆様からそれぞれご質問ご意見をお受けいたしたいと思えます。

まず①市民意識アンケート調査の実施については何かございますか。

はい、佐藤道輝委員。

佐藤道輝委員

市民アンケートということで、この反省点のところに回答率は4割に達しなかったというふうにはございますけれども、当初想定されていた目標値とはどの程度だったのかという部分お聞きしたいと思います。アンケート調査は一般的に、回答率が高いほど調査の有効性が高まるというふうに言われていると思うのですが、これに関しては4割に達しなかったという部分で、裏を返せば表面化しない意見がまだ多数あったのではないかと感じております。結果は少し残念だったと感じました。

菊池課長
(秘書政策課)

アンケートの回答率については、アンケートを実施する際に回答率の目標ということは定めてございませんでした。市が毎年実施しておりますまちづくり市民アンケートの回答率が令和5年度では39.5%、令和4年度では42.2%、令和3年度では44.1%ということで、4割程度の回答をいただいておりますので、それに比べて低かったという評価をしたところでございます。

佐藤良介委員長

ほかにはございませんでしょうか。はい、高橋久美子委員お願いします。

高橋久美子委員

本委員会に毎回参加して1つ疑問な点がありまして、市民の皆様にもこのようなアンケートを取って、市政の参考にすることは大変良いことだと思いますけれども、このように大規模なアンケートをとって、それをどのように市政に反映していくのかというのが、見えないところがありますので、どのような意見を市政に取り入れているのかを教えていただければと思います。

菊池課長
(秘書政策課)

アンケート結果をどのように反映しているかでございますが、具体例を説明させていただきますと、今回第2次まちづくり総合計画ということで、その前の花巻市まちづくり総合計画において、21の政策を計画に掲げておりましたが、その21の政策について満足度といったところで、市民アンケート調査を実施したところがあります。その21政策それぞれにおいて評価が出てきております。満足であるとか、満足ではないといった結果がそれぞれ出ておりますので、そういったところを見て、それぞれまちづくり分野の政策、施策を策定する担当課の方で、それを踏ま

えて今回の第2次まちづくり総合計画に反映させたところになります。

佐藤良介委員長 高橋委員、よろしいですか。

高橋久美子委員 よく理解ができませんでした。時間がないのでいいです。

佐藤良介委員長 ほかに質問、ご意見ございませんでしょうか？
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは、方法②のまちづくり市民ワークショップについて、何かご質問ご意見
ございませんでしょうか。はい、佐藤洋子委員お願いいたします。

佐藤洋子委員 ワークショップの実施、テーブルファシリテーターとありますが、テーブルごと
にファシリテーターを置いたのでしょうか。

菊池課長 テーブルごとにそれぞれファシリテーターを置いて、そして、全体のメインファ
(秘書政策課) シリテーターという方が全体の進行役ということで務めたところであります。

佐藤洋子委員 はい、わかりました。この反省点の中に、そのファシリテーターの方によって満
足度が違ったと書かれていたので、これをテーブルごとに小さく区切らないで、も
う少し1人とか2人とかファシリテーターを、あまり細かくしないで、みんなが平
等にそのファシリテーターの方に統括していただけるようなやり方が良かったのか
なと思いました。

菊池課長 そのようなやり方もあると思いますし、各テーブルのファシリテーターとメイン
(秘書政策課) ファシリテーター、そして我々事務局の方で、綿密に打ち合わせ、進め方という
ところも充実させれば、テーブルごとの盛り上がり方は同じになり、もっと質の高い
ものになったのではないかと考えております。

佐藤良介委員長 このテーブルファシリテーターとは何人をお願いしたのですか。どういう人選で
進めたのでしょうか。

菊池課長 ファシリテーターの人選ということでありますが、この第2次まちづくり総合計
(秘書政策課) 画策定にあたっては、コンサルタントの会社に委託しておりますので、コンサル
タントの会社の社員さん、あとは市内のNPO法人花巻市市民活動支援センターさん、
あとは市の職員で担当しております。人数はグループごとでございますので、7
テーブルございましたので、1回ごとそれぞれ7人はテーブルファシリテーターが

いたということになります。

佐藤良介委員長 ほかには皆さんの方からご質問ご意見ございませんでしょうか。はい、菅原房子委員、お願いします。

菅原委員 参加者アンケートを取ったということですが、次第に参加者が減っているようですが、アンケートを取った時期は、最後でしょうか。それとも初回、あるいは開催の都度取っているのでしょうか。一般部門と若者部門の交流があればよかったという意見が寄せられていますけれども、最初にアンケートを取っていれば改善ができたのではないかと思うのですが、アンケートの実施時期はいつだったのでしょうか。

菊池主査
（秘書政策課） ワークショップの開催の都度アンケートはとっておりまして、その際に出てきたアンケートの結果につきましては、その次のワークショップ開催前の打ち合わせなどで共有を図り、反省点は次に生かしながら進めていったところではございますけれども、残念ながら結果としましては、参加人数が少なくなってしまったというところはございました。

菊池課長
（秘書政策課） 補足させていただきます。参加人数が徐々に減っていったところは、コロナ感染症の影響もあったというところが原因の1つとなっております。

佐藤良介委員長 はい、ほかにはございませんか。

（発言する者なし）

佐藤良介委員長 それでは、次に③関係団体等の意見聴取ということで意見交換でございますが、これについてご質問ご意見ございませんでしょうか。令和4年度が10団体、令和5年度が13団体と意見交換を行ったということですが、よろしいでしょうか。

（首肯）

佐藤良介委員長 それでは、次に④意見交換会の開催と地域説明会を開催したということですが、これについて何かご質問ございませんでしょうか。はい菅原委員お願いします。

菅原委員 実施結果で各地区の参加人数が非常に少ないような気がするのですが、その周知方法に問題はなかったのでしょうか。

菊池課長
（秘書政策課） 周知方法に問題がなかったかといったところで、初めにご説明したとおり、周知期間が短かったといったところもあります。8月15日のご案内で、1番最初の開催が8月22日ということで1週間しかなかった。これは大きな反省点だと思って

おりますし、あと周知方法といたしましては、今回は全世帯へチラシを配布して参加者を期待したところではございましたが、結果的には参加者が少ないという結果になってしまいました。これにつきましては、確かに花巻市のまちづくり分野全般にわたるという大きなテーマでございましたので、関心のあるまちづくりの分野ということであれば、興味のある方々が参加いただけたかも知れませんが、結果としては参加人数が少ないということで、ここは反省点であると思っております。

佐藤良介委員長 これは8月15日号の広報に掲載したというよりも、周知チラシを同封して配布したということですか。

菊池課長
(秘書政策課) そのとおりです。

佐藤洋子委員 先ほどのアンケートの回収封筒もですが、今回、全世帯配布するチラシがもったいないような気がしました。このチラシの字数を少なくして絵柄を大きくして、インパクトを強くするなど惹かれるような、工夫が必要じゃないかなと思いました。

菊池課長
(秘書政策課) おっしゃるご意見もそのとおりだと思いますので、また機会がありましたら、その辺は工夫したいと思っております。

佐藤良介委員長 ほかにございますでしょうか。はい、多田優子委員お願いします。

多田委員 今の質問と関連するのですが、やっぱり振興センターに集まるというのは、東和の場合は振興センターまで行くっていうのも大変なので、もう少し足を運びやすいような設定、場所の施設とかの検討、今、チラシに関してインパクトというお話がありました。そういう課題を持たせるような、チラシがあるといいのかなと思います。ただ一方的に、この場所、この時間で説明会がありますよ、だけではなく、何かもう一つ踏み込んだ方法だともう少し参加者が多くなるのかなと思いました。検討いただけるとありがたいです。

佐藤良介委員長 ほかにご質問ご意見ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では次に、⑤のパブリックコメントの実施について何かご質問ご意見ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 はい、では次に方法⑥の花巻市地域自治推進委員会、各地域協議会への諮問について何かご質問ございませんでしょうか。特にないようですがよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

6つの市民参画方法について実施したということでございます。ここで評価に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。市民参画職員チームの評価としては「適切である。」という評価でございますが、先ほど、地域説明会の参加者が少なかったことについて、周知期間が短かったとか周知の方法についてご意見もございましたので、「改善の余地あり。」と評価いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。特に周知の期間、方法等検討していただきたいということです。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

ではそのような評価にいたしますので、よろしくお願いいたします。
これをもちまして第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンについては、終了いたします。

(説明員入れ替え)

佐藤良介委員長

続きまして、第3次花巻市男女共同参画基本計画について議題といたします。担当は地域振興部の地域づくり課ですが、出席している方をご紹介します。地域振興部長の阿部晋さん、地域づくり課長の坊澤尚行さん、地域づくり課長補佐の大竹誠治さんです。以上、3名ですのでよろしくお願いいたします。では、早速ご説明をお願いいたします。

坊澤課長
(地域づくり課)

それでは、早速でございますが第3次花巻市男女共同参画基本計画についての市民参画の報告について申し上げます。担当の方から報告いたします。

大竹課長補佐
(地域づくり課)

それでは私からご説明申し上げます。対象の名称につきましては、第3次花巻市男女共同参画基本計画でございます。策定につきましては、令和6年3月7日、こちらは市議会の本年3月定例会での議決日となっております。対象区分につきましては、こちらは基本的な事項を定める計画の策定または変更でございます。実施した市民参画の方法でございますが、4つ実施してございます。

①意向調査の実施ということで、第3次男女共同参画基本計画策定に係るアンケート調査でございます。周知方法および時期でございますが、こちらにつきましては、郵送、そしてインターネット上のWebフォームにより回答を求めたということで、こちらのインターネットでの回答は第2次計画の際には行っていなかった新しい手法でございます。実施の時期につきましては、予定どおり実施をしてございます。対象者につきましては市民2,100人ということで、このような年齢区分の方々に調査票を送ってございます。実施結果につきましては、回収が796人でございます。うちインターネットによる回答が193人でございます。回収率は37.9%ということでなっております。結果公表の方法でございますが、市のホームページと、そして計画の素案を作成してパブリックコメントを行ってございますので、それをもちまして結果公表といたしまして、公共施設、パブリックコメントを配置する際に振興センターですとかそういった施設にも配置をしてございます。

実施した方法の自己評価でございますが、「前回の計画策定時の調査と比較することにより」ということでございますけれども、このアンケートの主たる目的が意識の変化を見るというものでございます。男女共同参画についての認知度がどのようになっているかですとか、そういったことが第2次の計画の際に取った意識調査とどのように変化しているかというのを見るためのものでございますので、それを踏まえまして、データとして検討することができたという評価をしてございます。予定を変更したものでございますけれども、先ほど申し上げましたが、パブリックコメントの調査結果とアンケートの調査結果、計画の素案をパブリックコメントの際に一体的に提示した方が効果的と考えましたので、結果公表の時期がパブリックコメントの実施時期となり、予定した時期よりも後ろ倒しで行ったものでございます。反省点でございますが、アンケートの回収率が目標を下回ったということでありまして、新たな方法でインターネットでの回答というのを取り上げましたけれども、そういった工夫も行いましたし、封筒に回答に要する時間の目安などを表示したところではありましたが、このような結果となったというものでございます。改善点でございますが、次回調査を行う際には更なるデジタル技術の活用なども検討したいということで書いてございます。具体的な方法書いておりませんのは、8年後になりますので、新たな方法がおそらく出てくるのではないかなと考えておりましたので、その際に改めて検討したいというものであります。

ページをめくっていただきまして、方法の②パブリックコメントの実施でございます。周知の時期でございますが、当初9月と予定しておりましたが、10月15日の広報に掲載をしてございます。実施の時期でございますけれども、同じく9月下旬と予定したものが、10月16日から11月14日までの30日間と変更してございます。実施結果でございますが、いただいた意見は14件でございます。素案の閲覧件数につきましては、紙での閲覧と、それからホームページの閲覧を合わせまして373件でございました。結果公表の時期につきましては、令和6年1月11日に市のホームページに掲載をしてございます。

自己評価のところでございますけれども、14件の意見のうち2件を計画案に反映することができたほか、今後、計画を推進する際に参考とすべきご意見をいただいたということでございます。予定を変更したものにしましては、先ほど申し上げました時期を後ろ倒ししたということでありまして、その要因といたしましては、男女共同参画審議会を当初予定よりも多く開催いたしまして、検討を丁寧に行ってきたというところがございまして、それによって当初予定よりも遅れたというところでございます。

次に方法の③審議会その他の附属機関における委員の公募でございます。名称につきましては花巻市男女共同参画審議会でございます。計画した当初につきましては、4回の実施ということを考えておりましたけれども、実施内容のところこのようにございますように計6回実施をしてございます。対象者ということで、委員の方々はこのような方々にご参画をいただいております。男女共同参画推進条例を根拠といたしまして、男女共同参画について識見のある方、それから公募による委員の方にお入りをいただいております。実施結果でございますが、意見につきましては、会議を6回実施いたしまして、意見は63件、質問を11件いただいております。結果につきましてはホームページに掲載してございます。

自己評価でございますが、先ほど申し上げましたように、審議会を2回増やして実施いたしましたので、より多くの意見をいただくことができたのではないかと考えてございます。予定を変更して実施した場合の理由等でございますけれども、こちらにつきましては、市民参画によりいただいた意見について十分な検討、そして審議をする必要があったことから、回数を増やしたというものでございます。結果

の公表時期につきまして会議録の作成に時間を要しましたので、それから会議自体を追加したこともありまして、公表が次の会議の後となってしまったことがございました。同じく反省点でございますけれども、この点、会議録の公表が前後したということが反省点となっております。

続きまして、方法④でございます。その他適切と判断される方法ということで、関係団体との意見交換会を実施してございます。こちらにつきましては、実施の時期というところでございますけれども、3つの団体と行っております。男女共同参画推進員、それから女性団体ネットワークの会、20歳の集い実行委員会でございます。男女共同参画推進員につきましては、男女共同参画条例に位置づけられました、市が委嘱して男女共同参画の普及を地域で担っていただく方々でございます。女性団体ネットワークの会につきましては、本日も出席いただいております婦人会の方々ですとか、交通安全母の会の方々ですとか、そういった女性団体の方々が協議会的に作っている団体でございますので、このそれぞれの団体の代表の方にお集まりをいただいてご意見を伺ってございます。20歳の集い実行委員会につきましては、お若い方々の意見をぜひ伺ってまいりたいということで、お願いをいたしまして、意見を伺う機会を設けていただきました。結果につきましてはですが、各団体1回ずつ計3回、意見につきましては52件を頂戴し、質問を3件いただいてございます。この結果につきましては本年1月にホームページにより公表を行っております。

自己評価でございますけれども、男女共同参画に取り組んでいる団体、それから男女共同参画のため地域で活動している方々、あと先ほど申し上げました若い方々の意見を聞くことができて、現状と課題の把握に繋がったと考えてございます。この意見交換会自体を通じまして、男女共同参画につきましての市の考えにつきまして、知っていただくことができたと考えてございます。予定を変更したのものにつきましては、実施の時期および回数につきまして、当初はパブリックコメントの実施と並行して行うこととしておりましたけれども、パブリックコメントで示す素案に、できる限り団体の皆様の意見を素案に取り込みたいと考えまして、日程の調整が2団体につきましては、当初より早めて予定を早めて実施したということでございます。

すみません、時間の関係上、急いで説明をいたしましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは、第3次花巻市男女共同参画基本計画について、4つの市民参画方法で実施したということですが、皆さんからご質問ご意見をお伺いしたいと思えます。

始めに市民アンケートについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。多田優子委員お願いします。

多田委員

関係団体の意見聴取について対象者は3つの団体なのですが、この3つの団体で出た意見をお互いに、「前の会議でこういう意見が出ましたけれども、どうですか。」と提示しながらやっていくと、意見が深まっていくような気がするのですが、そういう配慮とか何か手立てはあったのでしょうか。ここでは、パブリックコメントに出た意見を載せるのはありましたけれども、具体的な話し合いのときにそういうのが出たのでしょうか。というのは、この3つの団体は、市民に身近なところで具体的に活動している方々です。そういう人たちの声が出てくるといいよ

うな気がしたものですから、そこら辺はどうでしょうか。

佐藤良介委員長 これは、④の意見交換会についてのご意見ということですね。最初にこの意見交換会について意見が出ましたので、これについてお答えください。

大竹課長補佐（地域づくり課） はい、ありがとうございます。前回どのようなご意見がいただけたのかを提示してということでありましたが、まずは第2次の男女共同参画基本計画をご確認いただいて、そして私ども市の方で第2次計画について自己評価を行ってございます。その自己評価結果をご説明させていただいた上で、それでご意見をいただいたという形式で行ってございました。

佐藤良介委員長 ただいまのお答えでよろしいですか。
それではまた戻りまして、①のこのアンケート調査について何かご質問ございますでしょうか。はい、では細川委員お願いします。

細川委員 反省点のところに、目標回収率52%と掲げたところ、それを下回る37.9%ということだったわけですが、いろいろ工夫をしたけれども目標に届かない、下回る数値ということですが、捉え方としてどういった要因が考えられるというふうに想定されているのでしょうか、お聞かせください。

大竹課長補佐（地域づくり課） はい、ありがとうございます。このアンケートについて、ご回答いただけない要因ということにつきましては、提出いただけなかった方に、「どうしてですか。」という質問はしておりませんが、参考までに私の推測で申し上げますと「男女共同参画という言葉を知っていますか。」という質問をしてございます。この中で、言葉も意味も知っているというのは大体約5割、その中で「言葉を知っているが意味がわからない。」ということでお答えいただいた方が3割ほどいらっしゃいます。ということでこれは私どもにも原因があるのですが、男女共同参画自体にまだまだ関心を持っていただけていないということで、そのアンケートを見た際、その段階でもう、答えようという意欲が湧かなかった人がいらっしゃるのではないかとということも考えてございます。

こうしたことも踏まえまして、私どもといたしましては、学校等で男女共同参画に出前講座等というものも行ってございますが、こちらは実施を希望する学校ということでございましたので、これらにつきましては、さらに力を入れて中身を知っていただく機会等設けまして、回答率を上げてまいりたいと思いますし、先ほど若干触れましたけれども、おそらく8年後にはWebフォームというよりも、LINEか何かでお答えをいただけるようなシステムが多分できているのではないかと考えておりましたので、そういった新しいものも活用しながら、回答数を増やすということは考えてまいりたいと思います。

佐藤良介委員長 はい、よろしいですか。ほかにはございませんでしょうか。多田委員お願いします。

多田委員

「男女共同参画」というネーミングは大分古いと思うのです。女性が政治、地域づくり、行政とかに参画する男女平等のスタートのような感覚を持ちました。女性も男性もそういう活動を行い、地域、行政に関わるようになってきている。ネーミングを別にすれば男女共同で何かやるというような捉え方から抜け出せるのかなと思います。だいぶ古い名前で、もう20年、30年ぐらい前のネーミングの気がするので、今の若い人を含めて、共同で参画して、地域自治をやっていくというようなネーミングに工夫できないものかと思いました。

大竹課長補佐
(地域づくり課)

この男女共同参画というネーミングでございますけれども、世界的にはジェンダー平等ということで言われております。日本に入ってきて男女共同参画ということになってございまして、男女共同参画社会基本法というのは、平成11年の制定でございまして、その後、花巻市でも男女共同参画推進条例が制定されまして、取り組んできたものでございます。委員おっしゃるように、この男女共同参画の考えは、当初は男女間の不平等の是正というものでございました。これが一番ではございますけれども、だんだん新たなものが加わって、今ですと多様な性ですとか、ワークライフバランスですとか、そういった考え方もありますけれども、ただ、やはり基本になっているのは、男女間の不平等の是正というものが、まだやはり大きいと。

ちなみに今回の市民意識調査の中で、男女平等になっているとお答えいただいたのは約4割でございます。あとは、やはり男性の方が優遇されているというお答えいただいた方が多い。ただこの傾向は市のアンケートだけではなくて、県が行う調査、それから国が行う調査でも、やはり若干数字は動きますけれども、こういったような結果となってございます。というわけで、根底には男女平等があるのですが、今回策定いたしました私どもの第3次計画でありますけれども、花巻市では性別に限らず、多様性を認める視点を持った男女共同参画社会の形成に向けて、多様な視点をもって、男女共同参画に取り組んでいきますということを、今回新たに入れております。

佐藤良介委員長

よろしいですか。これは国の男女共同参画基本計画に基づいた計画ということのようですから。はい、ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

では、パブリックコメントの実施について何かございますでしょうか。はい、では佐藤洋子委員お願いいたします。

佐藤洋子委員

効果があったことを記入する欄に、14件の意見のうち2件、計画案に反映することができたと書かれているのですが、その2件のうち1件でも意見をお聞きできるのでしょうか。

大竹課長補佐
(地域づくり課)

いただいた意見といたしまして、現状と課題の欄ところ、このようなことを入れてほしいということでご意見をいただきました。夫婦間などでDVが起こっている

課) 場合は、「DV が起こっている家庭では、同居する子供への暴力が同時に行われている可能性があります。」というようなことが心配されるので、その点も計画の現状と課題の認識のところにに入れるべきではないかと、そういったご意見をいただいております。確かにそのとおりだなということで、審議会等でも検討いたしまして、この点を計画の中に反映させてございます。

佐藤良介委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは、③花巻市男女共同参画審議会の開催について、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。それでよろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では、次に関係団体等との意見交換会ということですが、これについては何かございますでしょうか。先ほど多田委員からも、ちょっと質問ご意見ございましたけれども、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは、次に総合評価に入りたいと思いますが、市民参画職員チームの評価としては「適切である。」ということですが、当委員会の評価も「適切である。」ということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 では、「適切である。」という評価をいたします。どうもありがとうございました。

(説明員入れ替え)

佐藤良介委員長 では次に、花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）について議題といたします。本日は担当課より財務部長の古川昌さん、契約管財課長の小原賢史さん、契約管財課長補佐の吉田幸弘さんの3名が出席でございます。それでは早速、説明をお願いいたします。

小原課長 (契約管財課) それでは、私の方から着座にてご説明をさせていただきます。花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）につきまして、市民参画報告書によりご説明申し上げます。

まず1、参加の対象であります、対象の名称は花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）の改訂でありまして、改訂版の策定日は令和6年3月29日であります。対象区分は、市の基本構想等の基本的な事項を定める計画の変更となります。対象の内容であります、目的は、公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点をもって公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、その最適な配置等に向けた基本方針の改訂でありまして、改訂の内容、計画期間、関係法令につきまして、本計画はそもそも平成26年に総務大臣から発出された「公共

施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」という通知の中で、国から策定指針が示されまして、この中で公共施設等総合管理計画という計画の策定要請がありました。この国からの要請を受けまして平成29年3月に、同年から令和38年度までの40年間を計画期間とする本計画を策定してございます。今般の改訂につきましては、平成30年2月、令和4年4月、そして令和5年10月に総務省から国の指針を改訂した旨の通知があり、公共施設保有量の推移や有形固定資産減価償却率の推移、現在有している施設の維持管理経費や数値目標などの項目を令和5年度末までに基本方針に追加するよう要請がありましたことから、これらの内容追加と改訂機会を捉えての事前修正を行ったところであります。

次に2の実施した市民参画の方法であります、昨年5月の事前評価に関する委員会の際にもご説明申し上げましたとおり、本計画につきましては、市の最上位計画であります、花巻市まちづくり総合計画の下位の計画として位置づけられる計画でありまして、昨年度策定した同計画の長期ビジョンとの整合が不可欠であるため、自ずと実施した3つの市民参画方法の実施時期につきましては、当初予定から後ろの方に、総合計画策定以降となっておりますことをまずは申し上げさせていただきたいと存じます。

初めに方法①パブリックコメントにつきましては、本計画の改訂案について当初計画どおりの内容で、2月21日から3月21日までの30日間、全市民を対象に実施いたしてございます。実施結果といたしましては、備え付け素案閲覧者数が26人。ホームページの閲覧件数が32人で、2名の方から市の組織配置に関するものなど、2件の参考意見をいただいております。結果公表は令和6年3月30日に花巻市ホームページに掲載してございます。5月7日の職員チーム会議の際は、「花巻市パブリックコメント制度に関する指針第7第4項では、提出された意見の公表が計画等の決定のときまでとされており、公表が1日遅れているのではないか。」というご指摘をいただいておりますけれども、このことにつきましては、ホームページの公開に係る申請から承認、公開までの内部手続のタイムラグの関係でございまして、当課からは決定の日までには既に公開に関する承認申請手続きは終えており、公開処理が翌日になったために、日付のずれが生じたものとして、職員チーム会議としては適切とのご判断をいただいたところでございます。

3の自己評価ですが、意見の量は少なかったと感じておりますけれども、市民の皆様からの貴重なご意見をいただき、直接的に素案に反映できる内容ということではありませんでしたが、市政反映に関する貴重なご意見を賜ったことに関しては、非常にありがたかったと感じてございます。予定変更につきましては、先ほどご説明したスケジュールになりますが、このほか国から要請のあった追加項目につきましては、大量のデータ精査が必要でありまして、準備には大変な時間を要した旨を記載しております。反省点、改善点は特にございませんでした。

次に方法②意見交換会につきましては、市内4地区での地域説明会を開催してございます。周知方法は当初予定した方法に加えまして、昨年度の委員会の際にご提案をいただきました、各コミュニティ会議に対する開催案内の通知を追加して実施したところでございます。実施時期は3月14日の花巻地域から、3月19日の東和地域まで計4回、全市民を対象に行いました。参加者と意見等の状況であります、資料に記載のとおり、花巻地域が1人で質問が1件、大迫地域が3人で質問3件、意見が2件、石鳥谷地域が2人で質問が5件、東和地域が2人で質問5件、意見1件ということで、意見等は全体で17件という結果でございました。参加者につきましては、非常に少なかったと感じておりますけれども、その中であっても、いずれの会場でも「コミュニティ会議に通知があったから来たよ。」ということで、ご参加いただいた方がいらっしやいまして、当委員会からのご提言は本当にありが

たかったと感じているところでございます。結果公表につきましては、3月30日に花巻市ホームページに掲載しております。

自己評価ですが、今般は基本方針編の改訂でございまして、市の公共施設を令和38年度までにどう維持したり、見直しをしたりしていくかという、全体的な方針を説明させていただいたところでもあります。身近な個々の施設に関するものではないので、市民の皆様にはご理解をいただくのは、難しいのかもしれないと感じて説明会に臨んだところでありますが、参加者からは感想を含め貴重なご意見等をいただけたものと感じてございます。予定変更以下は方法①と同様ですので説明は省略いたします。

次の方法③地域協議会につきましては、3月21日から25日までの間に、花巻市地域自治推進協議会1回のほか、各地域協議会を1回ずつ開催してございます。開催通知は当初予定のとおり開催日の2週間以上前に行ってございます。対象者はそれぞれ委員会、各協議会の委員の皆様で、実施結果は地域自治推進委員会が質問8件、意見2件、大迫地域協議会が質問2件、意見2件、石鳥谷地域協議会が質問15件、意見5件、東和地域協議会が質問9件で、質問意見を合計すると43件という結果で、活発な意見聴取ができたという結果でございました。結果公表につきましては、3月30日に花巻市ホームページに掲載してございます。

3の自己評価であります、いただいた意見を反映し、一部表現が不十分な部分があり、そちらにつきましては、素案の内容、文言を修正した部分もあったところでもあります。予定変更と反省点、改善点は方法①②と同様になります。

次ページは参考として、コストの内容となっておりますが、市民参画手続に使用した資料といたしまして、計画書素案の用紙代印刷代をそれぞれ単価1円として、実費として計算して記載してございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは3つの市民参画方法によって実施したということですが、始めにパブリックコメントの実施について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

はい、では地域説明会の開催について何かご意見ございますでしょうか。はい、菅原房子委員お願いいたします。

菅原委員

次の地域協議会とも関連するのですが、地域説明会を全市民対象にしますと、参加人数が非常に少ないような気がします。地域協議会は、いろんな団体の代表の方がいらっしゃると思いますので、こちらの方が重要だと思うのですが、それに一般の市民の方をプラスして、同時開催はできないものなのではないのでしょうか。やはり分けなきゃいけないのでしょうか。どうしても回数を増やせば市の職員は出なくてはいけないわけで、その負担がすごくあると思います。一般市民と地域協議会を同時、一緒に開催できれば、市の職員の負担も少なくなり、それから地域協議会の方たちのいろんな代表の方たちも出ていますので、プラスアルファでいろんな意見が出しやすいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

佐藤良介委員

地域説明会と地域協議会、同時開催はできないのかということですが、では事務

長 局の大竹さんからお願いいたします。

大竹課長補佐
(事務局) 地域協議会と地域自治推進委員会の関係の条例を所管しております地域づくり課からお答えをさせていただきます。ただいまご意見いただいた件でございますが、地域協議会それから地域自治推進委員会につきましては、委員15人で構成するということで決まっておりますので、公開する会議ということになってございますので、傍聴いただくことは可能でございます。ただ、傍聴の定員の設定があまり多くないものですし、傍聴されている方についてはその場でご質問等はいただけないものでございますけれども、会議の内容を聞いていただいて、委員の方々がどのような意見をお話になっておられるかということは、お聞きいただくことはできるというものでございます。なかなか一緒にやるというのは、今の仕組みでは難しいというところをご理解いただきたいと思います。

佐藤良介委員長 よろしいですか。この地域自治推進委員会と地域協議会と常設の会議機関なのですね。

菅原委員 確かにそういう決まりはあるかもしれませんが、それではメンバーを地域協議会のメンバーも入れて、一般市民の方に参加する、逆に地域協議会の中に一般市民を入れるのではなく、一般市民の中に地域協議会の方も参加するような形はとれないものでしょうか。

大竹課長補佐
(事務局) 委員おっしゃいますように、説明会につきましてはどなたが参加してもいいものでございますので、説明会として開催したものに委員の方が参加いただくというところは、もちろん差し支えございませんけれども、地域協議会にご意見を伺う際には、やはり諮問という形をとる場合がございます。答申という形でして意見をいただく際に、諮問をさせていただくというようなことがございますので、こちらにつきまして、そういったような形式で意見が欲しいということを主として考えた場合には、先ほど申し上げましたような、通常の地域協議会の開催形態で行うことになりますし、あとは恐れ入りますが、一般の方々につきましては傍聴という形をとっていただくということになってこようかと思います。繰り返しになりますが、説明会の場に委員の皆様がお越しいただくのは、構わないということでございます。

佐藤良介委員長 ほかに皆さんの方で何かご質問ご意見ございませんか。地域協議会の開催についてでも結構ですが、いかがでしょうか。高橋久美子委員お願いします。

高橋久美子委員 初歩的な質問で大変申し訳ございませんが、ここで言っている花巻市公共施設というのは、具体的にどのようなものがあるのでしょうか、教えてください。

小原課長
(契約管財課) はい、お答えいたします。花巻市が所有している施設ということで、大きく分けると行政財産、普通財産という区分があります。行政財産というものは、それぞれ

施設の目的を持ったもの、ということで言い方を変えると、市民の皆様が利用する施設については、法律の中で公の施設と呼ばれております。具体的には、例えば今いらっしゃる花巻市役所の庁舎、これについても公共施設という区分でありますし、例えば文化会館とか、あとは市民体育館とか、実際には640を超える施設がございまして、今回定めているこの公共施設マネジメント計画は、花巻市が所有している施設の全体的な方向性を示す計画となっております。

高橋久美子委員

ありがとうございます。それで、花巻市に文化会館がありますが、かなり老朽化していて、この間音響施設をかなり大幅にグレードアップしたという話ですけども、やはり有名な方は、なかなか皆さん来てくれない、さくらホールとか盛岡の方には行くのですが、花巻文化会館にはなかなか、あんまり中央の方とか来ないような気がします。地域の方たちは結構使っているようなのですが、それで図書館も建て替えなきゃいけない。文化会館はどうなのかなというので、方向性をお聞きしたいと思いますが。

小原課長
(契約管財課)

はい、お答えいたします。公共施設ですけども、具体的にはそれぞれ目的に応じて担当課がございまして、担当課で維持管理をしたり、今後の方針を定めていくというような内容になってございます。我々財務部契約管財課ですけども、全体的な方針としては今回基本方針編ということでまとめさせていただいております。個々の施設の方向性につきましては、今後別に実施計画を策定させていただきます。計画年度は令和6年度から9年度までの4年間ということで、先ほどご説明のあったまちづくり総合計画の前期アクションプランと方向性を調整しながら、具体的な施設ごとの方向性を定めていくというような予定になっております。文化会館を今後どうしていくかっていう部分について、「維持」の方針が変わるという情報は入っておりません。老朽化はご指摘いただいたとおりで、大規模な修繕も行いながら維持していくと聞いております。個別の施設ごとの具体的な方向性は、これからということで、お許しいただきたいと存じます。

高橋久美子委員

ありがとうございました。

佐藤良介委員長

ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

それでは総合評価に移りたいと思いますが、市民参画職員チームの評価としては「適切である。」という評価でございますが、当委員会の評価としても「適切である。」ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤良介委員長

それでは、「適切である。」と評価いたします。

(説明員入れ替え)

佐藤良介委員長 それでは次に JR 花巻駅橋上駅舎および東西自由道路のデザインの検討ということで議題といたします。これ東西自由道路でいいのですか、通路ではなくて道路。

高橋課長補佐
(都市政策課) 名前は通路ですけども、道路です。

佐藤良介委員長 そうですか。この東西自由道路が正式な名称でいいのですね。

高橋課長補佐
(都市政策課) 通路が正式名称ですけども、施設の区分は道路ですね。

佐藤良介委員長 そうなのですか。それでは担当課から3名の方に出席していただいていますので、ご紹介いたします。建設部長の板垣浩美さん、都市政策課長の藤井善也さん、都市政策課長補佐の高橋和司さん。よろしくお願いします。では、早速説明をお願いいたします。

板垣部長
(建設部) 建設部長をしております、板垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

建設部の案件が2件あるのですが、1つ目の JR 花巻駅橋上駅舎及び東西自由道路のデザインの検討について、ということでご審議いただきます。

JR 花巻駅自由通路事業につきましては、東西の駅前広場を結ぶ自由通路ということで整備を予定しておりまして、自由通路に接続する橋上駅舎も併せて整備する事業でございます。こちらの事業は JR の線路上での工事となるため、設計および工事につきましては JR 東日本で行うこととなっております。駅舎および東西自由通路のデザインにつきましては、JR 東日本からの話でございますが、デザインの検討となるデザインコンセプトを市から提供していただければ考慮する、というような話をいただいております。市といたしましても、駅というのは花巻市の玄関口でありまして、整備後はですね、市の新しいランドマークになり得る施設であると、また出来上がれば今後50年、または100年の間にあるかないかというような整備でございますので、そのデザインに関しましては、しっかりと市民のご意見をいただく必要があるという思いから、デザイン案の検討におきましては、正式に市民参画を行ったものでございます。

市民参画につきましては、デザインコンセプトの検討と、それをもとに作成されたデザイン案についての意見聴取の2段階の実施となっております。その内容につきましてご報告させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

高橋課長補佐
(都市政策課) それでは早速でございますけれども、市民参画報告書の方でご説明させていただきますと思います。

まず方法①ワークショップの実施でございます。ワークショップの実施につきましては、先ほど部長がご説明しましたように、デザインコンセプトの検討と JR から上がってきたデザイン案に対する意見聴取、この2段階を実施してございます。デザインコンセプトといいますのは、デザインを考える上での材料となる言葉とかイ

メージや雰囲気、そういったワードや言葉をワークショップの中で検討していただいたというものでございます。周知方法及び時期についてでございます。広報に参加者募集の周知を載せまして、郵送により通知をさせていただいてございます。通知の方法といたしましては、400名の方を無作為抽出させていただいた一般公募の方、あとは指名枠として団体等をお願いする方と、あとは高校生の方に参加していただくという形でやってございます。実施の時期でございますけれども、第1回から第3回につきましては、令和5年の1月から3月にかけて3回開催してございます。そしてJRからデザイン案が上がってきた段階で、第4回でございますけれども、令和5年12月9日にワークショップを開催させていただいているという状況でございます。対象者でございますけれども、先ほど触れましたが、指名枠ということで7名、建築士会、障がい者団体、商工会議所女性会の方、あとは宮沢賢治記念会、観光温泉関係の方3名、ということで7名にご参加いただいております。あと公募枠でございますけれども、10名の方ということで、年齢層ごとに無作為抽出させていただきまして、その中から希望していただいた方10名に参加いただいているという状況でございます。高校生につきましては、市内で駅を利用される生徒が多くいる高校5校から2名ずつ推薦いただいて、計27名でワークショップを開催してございます。実施結果、意見提出者数等でございますけれども、第1回、第2回、第3回とデザインコンセプトに関する意見交換を、4つのグループに分かれて議論をしていただいて、その結果4つのグループの議論をまとめていただいたもの、そのものに手を加えずにJR東日本へ提供させていただいてございます。JR東日本ではそのデザインコンセプトをもとに、デザイン案を3案作成しておりまして、その3案につきまして第4回のワークショップでそれぞれに意見をいただいたという状況でございます。結果公表の方法及び時期でございますけれども、市のホームページ、広報にまず第1回から第3回まで、それぞれ掲載をさせていただいておりますし、第4回ワークショップの結果ということで、ワークショップの結果につきましても記者会見の方で発表させていただいているという状況でございます。

市民参画により効果があったことですが、高校生から高齢者までの各年齢層のデザインに関するアイデアや意見をいただきまして、検討する上で良いデザインコンセプトがJR東日本にも提供することができたと考えてございます。そして3つの特徴的なデザイン画の提示に繋がったというふうに考えているところでございます。予定を変更して実施したところという部分でございますけれども、当初公募枠20名ほどを想定してございましたけれども、高校生の意見も参考にしたいという部分がございまして、また公募枠の応募者数が少ない可能性も懸念されたことから、高校生10名を急遽追加させていただいたというところでございます。反省点でございますけれども、第4回の開催につきましては、議会の日程等もあり、急遽前倒しした関係がありまして、開催案内が2週間前ではございましたけれども、そうなるってしまったために欠席者が多かったということが反省点でございます。改善点の部分でございますが、公募の応募率は読めない部分がございますので、最初から応募者数の多寡に関わらず柔軟に対応できる運用を検討した方がいいというふうに反省をしております。

続きまして方法②でございます。その他適切と判断される方法ということで有識者会議からの意見聴取でございます。有識者会議でございますけれども、参加されたメンバーは、国土交通省の方、こちらはオブザーバーとしてでございますけれども、あとは岩手県の建築指導担当の課長、岩手県立大学の先生、バス事業者、タクシー事業者、建築士会の花巻支部長、芸術協会の方、商工会議所、障がい者団体の方入っていただきまして10名で構成してございます。周知の方法でございますけれども、開催日の2週間以上前に郵送して通知をしてございます。実施の時期、場

所及び回数でございますが、まず第1回といたしまして、ワークショップで検討したデザインコンセプトに対して、有識者会議から意見をいただいております。そして第2回でございますけれども、JR 東日本から提示されたデザイン案について有識者、専門家の方から意見をいただいているという状況でございます。実施結果、意見提出者数でございますが、第1回のデザインコンセプトに関する意見といたしましては、委員の方から21件のデザインに関する意見、その他3件の意見をいただいております。あと第2回につきましては、JR のデザイン案に対して18件の意見をいただいているというところでございます。結果の公表および時期でございますけれども、第1回第2回ともに有識者会議のホームページがございますので、そちらの方に会議録とともに結果を載せてございます。

市民参画により効果があったことでございますけれども、各分野の専門の方から、デザインに関するアイディアや意見を伺ったことによりまして、ワークショップのデザインコンセプトのほかに、周りの景観に配慮する意見などもございまして、JR 東日本が作成するデザイン案に一部反映できたという部分が効果というところでございます。それ以下の点につきましては省略をさせていただきます。

続きまして方法③地域説明会の開催でございます。地域説明会の開催の周知方法及び時期でございますけれども、広報の方に掲載をさせていただいておりますし、岩手日日新聞にも説明会の日程等載せていただいております。あと記者会見を開催して、開催日時を発表しているという状況でございます。実施の時期、場所及び回数等でございますけれども、花巻地域で2回、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域で各1回開催してございます。あと花巻商工会議所の議員懇談会でございますけれども、地域説明会の参加者が少ないという状況も見込まれましたことから、急遽ではございましたけれども、商工会議所の議員懇談会の中でお時間を頂戴して意見をいただいているという状況でございます。対象者は花巻市民ということでございます。実施結果、意見提出件数等でございますけれども、地域説明会の中では花巻市民13名ということで非常に参加者が少なかった状況ではございます。花巻商工会議所の議員懇談会の中では、50名の方に参加をいただいているという状況でございます。デザインに関する意見につきましては、地域説明会の方で14件、商工会議所の方で15件ということで、計29件意見をいただいたという状況でございます。結果公表の方法および時期でございますけれども、デザイン案に対する意見聴取の結果といたしましては、令和6年2月19日にホームページに意見内容を公開させていただいているという状況でございます。

効果があったことという部分でございますけれども、地域説明会等で率直に意見を聞くことができ、今後のデザインの改善検討の材料にすることができたというふうに考えてございます。変更した部分でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、地域説明会の参加者が少ない状況が見えておりましたので、広く意見を集めるために急遽商工会議所の協力をいただきまして議員懇談会の中でご説明して意見をいただいたというところでございます。反省点の部分でございますけれども、開催日時の広報の掲載が12月15日でございまして、それに対しまして旧三町地域の開催が年明けの1月20日、21日ということでございまして、その部分の周知が不十分であったなというふうに考えてございます。回覧の配布も検討しましたし、また広報に掲載することも検討したのですが、ちょうど1月1日は広報の発行がないということでございましたので、その部分もあって広報は難しかったなと思っております。また回覧の配布も検討していましたが、回覧が1月15日の配布になりますと同じ月の20日、21日という部分では周知期間が短すぎるという部分がございましたので、その部分で参加の周知が不十分だったというふうに感じてございます。改善点の部分につきましては、先ほど申し上げていますよ

うに十分な周知期間をとるということが必要だったなというふうに考えてございます。

以上でございます。

佐藤良介委員長 それでは皆さんからご質問ご意見をお伺いいたします。
まずワークショップの実施について何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 はい、特にないようですので、次に有識者会議からの意見聴取でございますが、これについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 特にないようですので、次に③の地域説明会の開催についてご質問ご意見ございませんでしょうか。はい、佐藤道輝委員お願いします。

佐藤道輝委員 質問ということではないのですが、地域説明会について、先ほどの1番にも関連するのですが、参加者が少なかったため、広く意見を集めるためということで急遽、商工会議所なり、①では高校生の枠を追加したということで、非常にこういった点、即座にそういったことを判断されて、広く意見を募ったことは良かったと思います。評価いたしたいと思います。

佐藤良介委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

太田委員 大迫、石鳥谷、東和地域の参加者がやはり少なかった、周知から1ヶ月くらいあったというところで、その間ホームページ、岩手日日にも掲載されていたということでした。そのほか、あとは地域側に動員という言い方は変ですけども、振興センターとかに、人集めの部分とかで声かけなさるとか、そういう余地はなかったのかというところでの質問です。

高橋課長補佐
(都市政策課) コミュニティ会議の方には一応ご案内はさせていただいたのですが、動員というところまではお願いはせずに、ご案内という形をさせていただいておりましたけれども、結果としてはこういう状況でしたので、そういった部分も少し強めのやり方もあったという反省点はございます。

太田委員 ありがとうございます。またこういう機会があるかと思うので、そのときに生かしていただければなと思います。

高橋久美子委 全体を通してですけれども、ワークショップそれから有識者、それから地域説明

員 会ということで、大変大がかりなアンケートをとっていて、3つの特徴的なデザイン案の提示があったということですが、その3つの特徴的なデザインはどのようなものであって、これを今後どのように1つに絞っていくのかというところを分かれば教えていただきたいと思います。

高橋課長補佐 (都市政策課) お答えいたします。まず3つのデザインがどういうものかというものでございますけれども、こちら新聞にも載せていただいておりますが、あと広報に載せていただきましたけれども、1つ目はレンガ調のレトロな雰囲気のもの1点、2点目は和風のような屋根を持った中に木材を使った棚とかを、木質風の内装のもの1点、あとは窓を多くふんだんに使った、スタイリッシュな今風のデザインのものが1点の計3点、ABCとそれぞれ提案をされたところです。今回の市民参画の中で、JRからのデザイン案の提案が11月末にございましたので、そのデザイン案をワークショップ、あとは有識者会議、地域説明会で説明をさせていただいて、その中で意見、また参加いただいた方にアンケート調査をさせていただいていました。その結果といたしまして、大部分の方が和風の屋根と中に木材を使った内装のもの、こちらがいいという意見でございましたので、その案にしますよということで、2月20日に記者会見させていただいて、そこでも新聞でも取り上げていただいたという状況ですので、その案をベースに、今基本設計をやっておりますので、その中で、さらにもう少し改善の部分があるかという検討を今行っているという状況でございます。

高橋久美子委員 そうしますと、もうデザイン案もほぼ決まったということであれば、あとは着工というふうになって、いつ東西自由通路が開通するのかとか、そういうところもし分かれば教えていただきたい。

高橋課長補佐 (都市政策課) お答えいたします。現在の想定の時期でございますけれども、令和10年度内の後半、半ばくらいに供用開始をできればいいというふうに今、目指して準備を進めているところでございます。ただ、現在、まだ基本設計の作業中でございますので、基本設計の中での概算費用もまだ出ておりませんので、そこら辺もしっかり受け止めて総合的に判断して次に進んでいきたいというふうに思っております。一応予算の方は、次の段階の実施設計の予算までは議会に承認いただいておりますので、基本設計の中身を見ながら、今後判断していくという形になるかと思います。

高橋久美子委員 ありがとうございます。

佐藤良介委員長 ほかにはご質問ご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 よろしいでしょうか。それでは評価に移りたいと思いますが、市民参画職員チームの評価としては「適切である。」ということですが、当委員会の評価も「適切である。」といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長

では「適切である。」ということにいたします。

それでは引き続き花巻市地域公共交通計画についてを議題といたします。

担当者は引き続きこの3名の方をお願いいたしますので、ご説明をお願いいたします。

板垣部長
(建設部)

それでは引き続き建設部長板垣と申します。案件につきましてご説明したいと思っております。

花巻市地域公共交通計画につきましてですが、こちらの前の計画があり、令和5年度までとなっております。令和6年度から新たな計画を策定するに当たりまして、市民参画を行ったものでございます。昨今、路線バスの減便、または路線廃止、公共交通の縮小が現実になってきておりますけれども、買い物など市民の日常生活の移動手段を何とか確保しなければならないと考えております。

本計画につきましては、市民生活に必要な移動手段の確保、あとは目指すべき公共交通の方向性や計画の目標等を定め、持続可能な公共交通の姿を目指すため策定したものとなっております。市民参画の手法につきましては、花巻市の公共交通における現状と課題、こちらを把握するために、アンケート調査を行うとともに計画案につきましては、パブリックコメント、それと地域説明会等を行っております。その内容について詳細にご報告させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高橋課長補佐
(都市政策課)

はい、それではまた私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。まず花巻市地域公共交通計画の策定日でございますが、令和6年3月29日ということで3月末の策定となっております。

まず、実施した方法①意向調査の実施ということで市民アンケートをさせていただいております。周知の方法および時期でございますが、9月1日号の市広報に掲載させていただくとともに、市ホームページでも周知を図ったところでございます。あと、アンケート実施時に対象者に調査票を送付してございます。回答に当たりましては紙ベースの回答のほか、Webによる回答も受付をしております。実施の時期でございますけれども、令和4年9月22日から令和4年10月12日までの期間で実施してございます。対象者でございますけれども、市内在住の15歳以上、高校生以上でございますが、市民ということで無作為抽出によりまして3,038人の方にお送りしております。さらに1通に調査票を2枚同封して、同じ世帯の中でも移動手段が違う方にもご回答いただく趣旨で送付してございます。あと振興センターへアンケート用紙を配架して、その中で手に取っていただいた方にも回答していただくような形をとってございます。回収数でございますけれども、1,600枚でございます。その内訳といたしましては郵送で返送いただいたものが1,393枚、振興センターの配架により回答いただいたものが9枚、webにより回答いただいたものが198枚となっております。回収率は50.8%となっております。結果の公表でございますけれども、市ホームページに掲載をしております。こちら計画と一緒に掲載をしております。公共交通計画の参考資料としてアンケートの結果を掲載しているというものでございます。

効果があつた部分でございますけれども、市民ニーズの把握のために効果があつたというふうに考えてございます。変更して実施した部分でございますけれども、対象者に対しまして調査票を2通送付いたしまして、同世帯内でも移動手段が異なる方の意見を伺うことができたという部分でございます。

以下は省略させていただきます、方法②に移らせていただきたいと思います。②パブリックコメントの実施でございます。花巻市公共交通計画の素案に対しまして、パブリックコメントを実施してございます。周知の方法でございますけれども、広報2月1日号に掲載するとともに、ホームページとそれに関連したSNSにより周知を行ってございます。素案につきましては、都市政策課、担当課のほかには総合政策部総務課、あとは各総合支所、各振興センター、図書館、まなび学園、保健センターに備えつけてございます。実施の時期および場所でございますが、令和6年2月9日から3月9日までの30日間実施したところでございます。いただいた意見の件数でございますが実質6名の方から9件いただいております。備え付けの素案の閲覧件数につきましては44件の閲覧があつたところでございますし、ホームページの閲覧数につきましては141件閲覧いただいているという状況でございます。結果の公表でございますけれども市のホームページに掲載をさせていただいている状況でございます。

効果があつた点でございますけれども、施設でありますとか、ホームページで素案の公表をしておりますので、多くの市民に閲覧していただいたことで、計画内容の周知することができたというふうに考えているところでございます。変更して行った部分でございますけれども、公共交通の運行事業者や市内各課との調整などによりまして素案作成までに時間を要しまして、実施時期を遅らせることになりましたけれども、しっかりと30日間は確保できたという部分でございます。反省点でございますけれども、冬期間のパブリックコメントとなってしまった関係もありまして、素案配架場所での閲覧数が少なかった、いわゆる冬場の外出を控えられた方が多かったのかなというふうに推察をしているところでございます。改善点でございますけれども、市民の方が閲覧しやすい時期に実施できるように努めたいという部分でございます。

続きまして方法③でございます。審議会その他附属機関における委員の公募ということで、花巻市地域自治推進委員会、各地域協議会への意見聴取、諮問ということでございます。こちら意見聴取につきましては、意見聴取、諮問どちらにつきましても、開催日の2週間以上前に郵送により通知をしてございます。実施の時期および場所でございますけれども、意見聴取と諮問の2段階になってございます。まず2月には、素案の説明をさせていただきまして、その後に諮問という形で3月後半に諮問をさせていただいているという状況でございます。実施結果でございますけれども、質問、意見それぞれ件数を載せさせていただいておりますけれども、花巻市地域自治推進委員会から16件、大迫、石鳥谷、東和地域協議会の15件まで閲覧の状況でございました。結果の公表でございますけれども、市ホームページの地域自治推進委員会および各地域協議会の開催結果をもって公表をしてございます。

効果があつた部分でございますけれども、学識経験の方や公募委員の方からの質問意見を計画に反映することができたというふうに考えてございます。変更した部分でございますけれども、当初計画案につきましては諮問答申のみを検討していたものでございますけれども、説明を行った上で、意見をいただいた方が良いというふうに判断しましたことから、2段階の開催をさせていただいている状況でございます。反省点でございますけれども、膨大な資料の作成作業がございまして、時間を要してしまったために、委員への資料の送付を持ち回りで直接お届けしたのですが、直前の資料配布になってしまったという状況でございます。改善点で

ございますけれども、事前に資料内容を委員が確認できるように、余裕を持った開催日程にするように努めたいという部分が反省点でございます。

続きまして方法④意見交換会の開催でございます。地域説明会という形で開催をさせていただいております。周知の方法および時期でございますけれども、行政区長回覧による周知を2月1日に行っております。実施の時期といたしましては、2月9日から3月5日までにかけて、花巻地域は2回、ほかの宮野目、矢沢、湯口、湯本、笹間地域、太田地域につきましては1回、旧三町の大迫地域、石鳥谷地域、東和地域については各2回ずつ開催をさせていただいております。計14回の開催でございます。実施の時期につきましては記載のとおりでございます。参加者数でございますけれども、合計で114名の方にご参加をいただいております。質問意見数については60件をいただいているという状況でございます。結果の公表および時期につきましては、市ホームページに4月2日に掲載をさせていただいているという状況でございます。

効果があった部分でございますけれども、非常に多くの意見を、ほぼ質問だったのですが、質問、意見を計画に反映することができたというふうに考えてございます。予定を変更して実施した部分でございますけれども、大迫、石鳥谷、東和地域におきましては、市民の方が参加しやすいよう、説明会を日中と夕方の2回開催に分けて開催をしております。花巻地域におきましても多く参加いただけるように2回開催としてございます。当初予定した地域別の開催に加えまして、計画内で新たに取り組む事業に関連して地区別に説明会も開催をしております。反省点の部分でございますけれども、運行事業者の運行内容の調整でありますとか、庁内各課との調整と素案作成までにかかなり時間を要してしまいましたので、実施時期を遅らせることになりまして、冬場の時期になってしまったという部分が反省点でございます。市民参画の実施に当たって改善点という部分でございますけれども、やはり先ほども申し上げましたとおり、冬場の時期になってしまいましたので、皆さんが参加しやすい時期の設定ができるように、努めてまいりたいというふうに考えているというところでございます。以上でございます。

佐藤良介委員長

それでは皆さんからご質問ご意見をお伺いしたいと思います。
始め市民アンケートの実施について、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。
回収率50.8%ということではよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

それでは、次にパブリックコメントの実施について何かご質問ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

はい、ないようですので、次に花巻市地域自治推進委員会、各地域協議会への意見聴取、諮問ということですがこれについては何かございませんか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

特にないようですので、最後に地域説明会の開催について、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

特にご質問ご意見がないようですので、その評価の方に入りたいと思います。
市民参画職員チームの評価としては「適切である」という評価でございますが、当委員会の評価といたしましても、「適切である」ということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長

では、「適切である」という評価をいたします。どうもありがとうございました。

それでは時間が押しておりますけれども、あと3件ございますので、ここで5分ほど休憩をとりまして、会議を再開したいと思いますので、3時25分から会議を再開いたしますので、お願いいたします。

(休憩)

佐藤良介委員長

それでは会議を再開いたします。

続きまして、第3次花巻市環境基本計画について議題といたします。本日は担当課より4名の方に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。市民生活部長の佐々木賢二さん、生活環境課長の雪下清規さん、生活環境課資源環境係長の松田聖実さん、生活環境課環境計画係長の中嶋有未さんです。それでは早速説明をお願いいたします。

佐々木市民生活部長

改めまして市民生活部長の佐々木でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和4年5月25日に市民参画の方法について、委員の皆様には事前評価をいただきまして、その後所定の取り組みを行いながら策定作業を行いました、第3次花巻市環境基本計画が本年の3月に策定されましたので、本日皆様に事後評価をいただくものでございます。長時間の審議となっているようでございますので、お疲れと存じますが、本件についてよろしくご審議をお願いいたします。詳細については担当からご説明を申し上げます。

雪下生活環境課長

市民生活部生活環境課の雪下でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは第3次花巻市環境基本計画につきまして、着座にて説明させていただきます。失礼します。

1 参画の対象、名称は第3次花巻市環境基本計画でございます。計画の策定日は、令和6年3月7日です。市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定または変更に係るものでありますので、市民参画の対象としたものでございます。内容は、本市における環境の保全および創造に関する施策の方向性、市民事業者および市が担うべき取り組みを明示いたしますとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画区域施策編を包含したものでございます。計画期間は令和6年度から令和13年度までの8年間としたものでございます。市民参画の方法につきましては、4つの方法を実施しましたので、順にご説

明いたします。

まず方法①意向調査としまして、市民アンケート調査を令和4年9月7日から10月5日まで1回実施いたしました。周知方法と時期につきましては、広報はなまき令和4年9月1日号への掲載のほか、市ホームページで周知し、対象者へはアンケート用紙を郵送により配布回収いたしました。回収日は9月15日までといたしました。また、小中学校、高校には9月7日に学校を通じてアンケート用紙を回収いたしました。対象者は市内全域の19歳以上の市民から、無作為抽出により2,000人、市内の小学4年生705人、中学2年生840人、高校2年生911人、市内に住所を置く200事業所といたしました。実施結果でございますが、回収数、回収率は一般市民が693人で34.7%、小学校4年生が676人で95.9%、中学2年生が785人で93.5%、高校2年生は858人で94.2%、事業所は93事業所で、46.5%でございました。結果の公表は令和5年3月28日に市ホームページへ掲載いたしました。

自己評価でございますが、市民参画により効果があったこととしては第2次計画の取り組みに対する課題を洗い出し、第3次計画での方向性を定めるにあたり、広く実態を調査することができ、計画に反映させることができたということでございます。次に予定を変更して実施した点でございますが、2点ございまして、1点目は高校生のアンケートを追加した点でございます。これは市民参画・協働推進委員会、外部評価におきまして、ほかの計画での実績を踏まえまして、高校生アンケートを盛り込むことについてご意見を頂戴したため、追加したものでございます。2点目は、実施時期でございます。計画では広報はなまき8月15日号に掲載する予定としておりましたが、9月1日号の掲載に変更してございまして、理由としましては、高校生アンケートにつきまして、高校への説明は予算の範囲内で実施可能か検討に時間を要したためでございます。改善点でございますが、高校生アンケートを当初予定しておりませんでしたので、実施に当たりまして、入札時期やアンケート実施時期が遅れ、高校生アンケート分の報告書が一部増となったことによる集計期間増などにより、結果として、当初予定していた公表時期が遅れたことから、次期計画策定時には、最初から盛り込むこととしたいと考えております。

次に、方法②審議会その他の附属機関における委員の公募としまして、花巻市環境審議会での審議を令和4年度に1回、11月16日、令和5年度に2回11月20日、1月16日開催いたしました。周知方法と時期につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により委員に通知いたしました。対象者は、審議会委員19名でございまして、内訳は公募1名、知識経験を有する者6名、関係行政機関の職員5名、各種団体の役員7名となっております。なお、委員は2年間の任期のため、令和5年11月18日に改選してございまして、改選の際には各種団体の役員1名を増員しております。実施結果でございますが、提出された質問、意見数につきまして、令和4年度はございませんでしたが、令和5年度の第1回目は6人の委員から16件、第2回目は7人の委員から14件の意見、質問を頂戴いたしました。結果につきましては、令和4年度は、令和5年1月16日、令和5年度は12月28日と令和6年3月11日に、それぞれ審議会録を市ホームページへ公表してございます。

効果があったことにつきましては、環境の専門家を初め、それぞれの分野や立場から、広く意見をいただき、これを十分に反映した計画を策定することができたこと、また今後の取り組み等を推進していく上でも参考となった点でございます。予定を変更して実施した点でございますが、2点ございまして、1点目は、各種団体の役員を1名増員したことでございます。これは別冊として策定した地球温暖化対策実行計画におきまして、二酸化炭素の吸収源として森林の役割が大きいことから、

他市の例や審議会会長の意見を踏まえまして、令和5年11月の改選に合わせまして、森林組合を追加したものでございます。2点目としましては、令和5年度の開催時期を3回から2回に変更した点でございます。これは令和4年度から5年度にかけ、2回の審議を経て、計画案について了承され、内容に影響がない修正は、会長一任として了承されたためでございます。

次に、方法③その他適切と判断される方法としまして、関係団体からの意見聴取を実施いたしました。時期は1回目が令和5年2月24日から3月15日まで、2回目が令和5年7月20日から30日まででございます。個別に電話で依頼した上で、開催日の2週間以上前に郵送にて通知してございます。対象は1回目が市内の特定業者、2回目が1回目で回答いただいた事業者のうち、2030年度までの削減目標を設定している事業者で、かつ対応可能とされた事業者でございました。実施内容につきましては、計画の素案に盛り込みまして、令和5年11月8日から開始したパブリックコメントで公表いたしました。

市民参画により効果があったこととしましては、花巻市地球温暖化対策実行計画区域施策編策定に当たりまして、特定業者の温室効果ガス排出量削減目標や、目標達成のための今後の具体的取り組み等を聞き取りすることによりまして、市内特定業者において、積極的な取り組みがなされていることを把握でき、計画に反映させることができたことでございます。

また、事業者の取り組みについて、広報誌やホームページで事例として公表することに協力を得られ、得られることが確認できた点でございます。予定を変更して実施した点は2点ございまして、1点目は1回目の実施時期を令和5年2月に変更した点でございます。これは、新型コロナウイルス感染症により、工場の生産ライン等が停止する懸念が事業者から示されたことから、時期を変更したものでございます。2点目としまして、当初対象を農業、商工業、観光業団体を予定しておりましたが、市内の特定事業者に変更した点でございます。これは市民参画・協働推進委員会、外部評価におきまして、対象者を明確にした方が良いとのご意見を頂戴したことを踏まえまして、温室効果ガス排出量の多い特定業者を対象とすることとしたものでございます。

次に方法④パブリックコメントの実施としまして、第3次花巻市環境基本計画素案のパブリックコメントは全市民を対象として実施いたしました。周知方法と時期につきましては、広報はなまき令和5年11月1日号への掲載のほか、市ホームページ、SNS、FM花巻、有線放送により周知いたしました。素案につきましては、市役所の生活環境課、総務課のほか、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、保健センター、各市立図書館に備えつけました。実施結果といたしまして、206件の閲覧があり、うち2人から2件の意見がございました。結果の公表は、令和6年1月23日に市ホームページへ掲載いたしました。

市民参画により効果があったこととしましては、意見2件のうち1件は、環境審議会においても同様の指摘があり、素案を修正いたしましたし、もう1件は計画には記載済みでありましたが、審議会において重要と判断され、答申に付帯意見として記載した点でございます。予定を変更して実施した点といたしましては、結果公表の時期を令和6年2月から1月とした点でございます。これはパブリックコメントでの意見を計画に反映させるかどうか審議会において審議いただくことを想定し、第3回目の審議会終了後に公表する予定としておりましたが、令和2年の審議会において、計画案が承認されたため、予定が早まったものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長 それでは皆様からご意見ご質問をお伺いいたしたいと思います。
では、始めに市民アンケートについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。
一般市民から小学校４年生、中学校２年生から高校２年生から９３事業所から回答
を実施したということですが、よろしいですか。はい、多田優子委員お願いいたします。

多田委員 高校生とか中学生とか対象にして声を聞くと、将来の子供たち、今計画すればその
の人が大人になって生活する環境であり多く関わっていく人たちなので、とてもい
いことだなと思いました。市民というと結構ばらつくけれども、団体に一斉に依頼
することで回収率が多くなって、意見が聞けると思いました。今回のこの方法は、
とてもよかったなと思っております。アンケートを集約するのに大変ご苦労さまだ
と思いますけども、ぜひこういう身近なことから、子供たちの意識も含めて、生活
環境の意識を認識させていくにはアンケートは大事じゃないかなと思っておりま
す。よろしくお願いします。

佐藤良介委員長 この高校生のアンケート調査の実施は、当委員会の事前評価の中で、皆さんから
出された意見に基づいて実施していただいたということですので、よろしく願い
いたしたいと思います。ほかにはございませんか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では次に花巻市環境審議会について何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 はい、では特にないようですので、次に関係団体からの意見聴取ということですが、
対象者が市内の特定事業者、それから回答のあった事業所とありますが、具体的
には何か所からを対象にして行ったということでしょうか。事業者数を教えてい
ただければと思います。

中嶋係長
(生活環境課) 事業者数ですけれども、そもそもこの特定事業者というのが公表されていない情
報になっておりまして、そちらの方につきましては事業者の方から公表しないでは
ほしいというようなお声もありましたので、事業者数や事業者名につきましては、企
業情報になりますので、公表を差し控えさせていただきたいというところでしたの
で、申し訳ありません。

佐藤良介委員長 非公表ということですか。わかりました。
ほかにご質問ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 特にないようですので、次にパブリックコメントの実施について何かご質問、ご
意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 はい、では特にないようですので、評価の方に移りたいと思います。市民参画職員チームの評価といたしましては、総合評価「適切である。」ということでございますが、当委員会の評価も「適切である。」といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 それでは「適切である。」ということにいたします。どうもありがとうございます。

それでは引き続き市民生活部生活環境課の担当でございます。

次に事前評価について1件お願いいたします。同じ市民生活部生活環境課の所管でございます。花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について議題といたします。では、説明をお願いいたします。

佐々木部長（市民生活部） はい、引き続き市民生活部です。よろしくお願いいたします。今お話ありました花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定）でございますが、この計画につきましては廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づきまして、一般廃棄物の処理事業を計画的に推進するために策定するものでございます。

現行計画が令和7年度で終期を迎えますので、令和8年度を初年度とする新計画策定の準備について今年度から進めてまいりたいということで本日、事前評価をお願いしようとするものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。詳細につきましては、引き続き担当の方から説明いたします。

雪下課長（生活環境課） はい、生活環境課雪下です。引き続きよろしくお願いいたします。
花巻一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について、令和6年度市民参画計画書についてご説明させていただきます。

1 参画の対象。名称は花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画でございます。目的は、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理事業を計画に推進するため、策定するものでございます。内容は一般廃棄物の発生量と処理量を予測し、ごみの排出、排出抑制、減量化に向けた方策を立て、適正な処理および実施を計画するものでございます。区分は基本計画。計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とするものでございます。

次に選択した市民参画の方法は4つの方法を予定しております。

まず、方法①意向調査の実施として、市民アンケート調査を令和6年9月から10月までに1回実施いたします。周知方法とその時期は、令和6年8月15日号の広報はなまきへの掲載、ホームページでの周知とし、一般市民に対しましては、郵送により、アンケート用紙を配布回収としております。また、市内の小中高生にもアンケートを依頼いたしますが、こちらは学校へ直接依頼し、配布いたします。アンケートの方法として、本計画は、ゴミの排出抑制、減量化を目指す計画でありますことから、データを配布し、パソコンやスマートフォン等での入力により回答いただくことで、紙の排出を抑制することができないか検討しております。具体的な

方法については、教育委員会を通じ、各学校のご意見を伺いながら調整してまいります。対象者は市内全域から無作為抽出により2,000人、市内の小学校4年生、中学校2年生、高校2年生全員合わせて約2,500人としております。なお、一般市民の対象者を無作為抽出としておりますが、性別、年齢、コミュニティ地区に配慮することとしております。結果の公表は、令和7年3月を目途に市ホームページへの掲載を予定しております。方法や時期を選択した理由といたしましては、ゴミ処理に関し、市民の問題意識、疑問点や意見を幅広く聞くことができ、その結果を素案に反映させることができる時期としております。

次に方法②その他適切と判断される方法として、関係団体等から意見の聴取を令和7年10月に行う予定としております。周知方法につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により、関係団体に通知いたします。対象者は、花巻市公衆衛生組合連合会、花巻地区廃棄物処理組合、花巻商工会議所、花巻市地域婦人団体協議会の4団体を予定しております。結果の公表は素案としてパブリックコメントで公表することとし、令和7年12月を予定しております。方法や時期を選択した理由といたしましては、ごみ処理に関する専門的知識等を持つ関係団体、事業者および生活者からご意見を伺い、その結果を素案に反映させることができる時期としております。

次に、方法③パブリックコメントの実施といたしまして、花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画素案のパブリックコメントを、全市民を対象として、令和7年12月の1ヶ月間実施する予定でございます。周知方法とその時期につきましては、令和7年11月15日号の広報はなまきの掲載のほか、市ホームページ、SNS、FM花巻、有線放送により周知いたします。素案につきましては、市役所生活環境課、総務課のほか、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、保健センター、各市立図書館、なはんプラザ、ぷらっと花巻に備えつけることとしております。結果の公表は、令和8年3月に市ホームページへ掲載を予定しております。方法や時期を選択した理由といたしましては、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択し、パブリックコメント後の意見集約および市民からの意見を、計画へ反映させるための検討期間を考慮して時期を設定いたしました。

次に方法④その他適切と判断される方法として、廃棄物減量等推進審議会への諮問を令和7年11月に1回、令和8年2月に1回実施することとしております。周知方法と時期につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により通知いたします。対象者は、花巻市廃棄物減量等推進審議会委員20名でございますが、知識経験を有する者10名、各種団体から推薦された者10名としております。結果の公表は各会議開催の都度、市ホームページに掲載する予定でございます。方法や時期を選択した理由といたしましては、ごみ処理に関する専門的知識、知識等を持つ方々からパブリックコメントを含め、意見を伺い、計画へ反映させるため、この時期としております。

最後に、3全体スケジュールにつきましては、ご説明申し上げました市民参画の方法1から4までを記載しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは4つの方法によって市民参画を行うということでございますが、皆様の方から1つずつご質問、ご意見をお伺いいたしたいと思います。まずこの基本計画の期間ですが、令和8年度から令和17年度までの10年間ということですのでよろしいですね。

それでは初めに、市民アンケートについてご質問ございませんでしょうか。はい、

多田優子委員お願いします。

多田委員

一般廃棄物ごみ収集に関わって、市の事業で集団資源回収事業ありますよね。それにうちの地域で、地域として参加しています。8年になりますけども。それで市民対象者アンケートをするときに、集団資源回収事業に参加している人たちの名前挙がっていますよね。各地域から出ている人に、そういう人たちも対象にできないかなと。具体的に私は2ヶ月に1回ごみ収集車が来るときに立ち会ったりして、みんなのごみ収集がどうかって見て回ったりして、みんなの意識っていうか認識がどうなっているのかなって考えながら、この一般廃棄物が私達の身近な、そういう部分について考えたりみんなで話し合ったりしています。資源回収事業に参加している人もそういう人には、市民アンケート取ってもいいのではないかな、と思っています。結構、生活環境課では柔軟に予算を変更しながら、良い計画を策定しているので、そのような方法を考えるのもいいのかなと思っています。以上です。よろしくお願いします。

佐藤良介委員長

まず1点お聞きしたいのは、無作為に抽出した一般市民2,000人とありますが、前のときは19歳以上のっていう、ありましたけど年齢制限を設けないということなのでしょうか。何か、環境基本計画のときは一般市民として、19歳以上の市民から無作為抽出となっておりますね。今回は年齢制限を設けてないようですが、これについては、いかがですか。

雪下課長
(生活環境課)

環境基本計画と同様に19歳以上で考えております。

佐藤良介委員長

先ほどの多田委員は意見ということでもいいですかね。多田委員の意見はいかがですか

多田委員

2,000人の中に入れてもらっても構わないと思うのです。集団資源回収に参加している人たちを。

雪下課長
(生活環境課)

はい、そうですね。2,000人の中に含めるように検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

佐藤良介委員長

ほかにはご質問ご意見ございませんか。高橋久美子委員。

高橋久美子委員

今まで市民参画・協働の説明を聞いていて、みんなの意見を聞く方法を市役所の皆さんが提案して、意見を聞いた結果をホームページとか広報とかで市民の皆さんに周知する方法が、大体どこの課もそのようにはやっているようです。先ほどもほかの課に質問しましたが、周知するのは結構ですけども、それを市の方としては市の政策にどのように取り入れていくのかが一番大事だと思いますが、そこ

のところは、たくさんのご意見があった中からこれは本当に素晴らしい意見だっていうのを皆さんが検討されて会議されて、そして市政に反映するようになるものなのか、その過程がちょっとよくわからないので教えていただければと思います。

佐藤良介委員長 これは事務局の方からお願いいたします。

大竹課長補佐（事務局） 花巻市の市民参画の基本的な考え方は、市の最高規範とされております、まちづくり基本条例に載っております。まちづくり基本条例第13条に市民参画の方法を規定しております、その中にこのアンケートとかそういったことも規定されております。また、まちづくり基本条例の第12条には、こういった市が策定する基本的な計画などについて、市としては市民が意見を表明する機会を保障するということが規定をされております。ですので、今ご説明させていただいております、環境に関する一般廃棄物の計画ですとか、あと先ほどからご説明してまいりました事後評価の計画等につきましても、そういった考えに基づきまして市民の意見をいただいております。そして、こういったものがこういった過程で、市の施策に取り入れられるのかということでもありますけれども、委員からご質問いただいている点でございますが、男女共同参画のところから申し上げましたけれども、パブリックコメントでいただいた意見につきまして、やはりこれはぜひ計画の中に入れて、男女共同参画を推進する施策の中に位置づけるべきだということ、男女共同参画審議会でパブリックコメントの際にこういったご意見をいただきましたので、市の男女共同参画基本計画の中に入れて推進してまいりたいです、ということをご説明申し上げまして、施策として位置づけたというものでございます。例があくまでも男女共同参画のところになりましたけれども、まちづくり基本条例の中にある基本的な考え方は、そのような中身になっているというものでございます。それを皆様方からもご意見等をいただいて、その細かいルールを市民参画条例として定めさせていただいたというところでございますので、よろしく願いいたします。

佐藤良介委員長 はい、高橋委員よろしいですね。はい、ほかにご質問ご意見ございませんか。
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では、次に関係団体等からの意見聴取ということですが、これについては何かご質問ございませんでしょうか。4団体から意見を聴取して、素案としてパブリックコメントで公表するということですが、よろしいですか。
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では次にパブリックコメントの実施ということですが、これについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。12月に1ヶ月間実施してパブリックのホームページで公表する3月に公表するということです。
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では次に廃棄物減量等推進審議会への諮問ということですが、この審議会は常設の審議会ですか。

雪下課長
（生活環境課） この審議会は必要の都度、市長が委嘱するものでございます。

佐藤良介委員長 今回の基本計画策定にあたって、審議会委員を委嘱して、意見を聴取するという
ことでよろしいですね。

はい。それでは特にほかにご意見ご質問ないようですので評価に移りたいと思います。市民参画協働推進職員チームの評価としては「適切である。」という評価でございますが、当委員会の評価といたしましても「適切である。」といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

佐藤良介委員長 それでは「適切である。」という評価をいたします。どうもありがとうございました。

（説明員入れ替え）

佐藤良介委員長 それでは今日最後の審議案件でございますが、第2期花巻市自殺対策計画について議題といたします。健康福祉部の健康づくり課の担当でございます。本日は3名の方に出席していただいておりますのでご紹介いたします。健康福祉部長の今井岳彦さん。健康づくり課長の伊藤浩さん。それから健康づくり課長補佐の蟹澤容子さん。では、早速説明をお願いいたします。

今井部長
（健康福祉部） それでは健康福祉部から令和5年度に策定いたしました、第2期花巻市自殺対策計画につきまして、市民参画報告書に基づいて説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

伊藤課長
（健康づくり課） 健康福祉部健康づくり課の伊藤と申します。私の方から着座にて失礼します。報告書に基づきまして説明させていただきます。

まず、1参画の対象についてということで、対象の名称は第2期花巻市自殺対策計画ということになっております。策定日は令和6年の3月27日です。対象の部分につきましては、市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定ということで位置づけております。対象の内容につきましては目的としまして、自殺対策基本法および国の自殺総合対策大綱に基づきまして、国、県、関係団体および民間団体と連携しながら、生きることの包括的な支援を実践するとともに、啓発を推進するという目的になっております。内容につきましては、地域における自殺の統計分析、自殺対策の取り組みと評価、目標、推進体制を掲載しております。計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

続きまして、2実施した方法の詳細についてということで、実施内容をご覧いただきながら説明させていただきたいと思っております。

①としまして、その他適切と判断される方法ということで、名称としまして、自

自殺対策ネットワーク会議関係団体からの意見聴取を行いました。周知方法および時期につきましては、当初予定のとおりとなっております。実施の時期、場所及び回数等の内訳につきましては、当初3回を予定しておりましたが、実施としては4回開催をいたしております。対象者につきましては掲載しておりますが、国立病院機構花巻病院、花巻警察署、県中部保健所、社会福祉法人いのちの電話ほか10団体、10人の方々を対象に行っております。実施結果、意見提出者数、提出件数等につきましては、4回の会議の中で、それぞれ6人6件、6人12件、4人7件、2人2件ということで、合計27件、うち意見反映が合計で17件ということで実施させていただいております。結果公表の方法および時期につきましては、実施内容としまして、①から③の会議につきましては、出た意見を素案としてパブリックコメントにおいて公表をさせていただいております。令和5年12月25日ということでやらせていただいております。

3実施した方法の自己評価について説明させていただきます。1つ目の市民参画により効果があったことにつきましては、自殺対策に関連する業務に携わる保健、医療、福祉、教育関係者を委員として選定させていただいたことによりまして、それぞれの立場における現状や自殺対策に係る、より具体的な意見を聴取させていただけたというところがあります。それを計画に反映させていただきました。また④での会議でいただいた意見につきましては、事業を今後実施する中で取り組んでということでさせていただいております。予定変更して実施した場合の内容と理由ということで2つ挙げております。1つは本会議を、計画策定に関するもののみならず、関係機関のネットワークを十分に機能させながら、自殺対策の推進について検討をする会議体ということで位置づけまして、名称を変更させていただいております。2つ目としまして、国が作成する施策対策進捗確認シートというのがあるので、そちらの情報として提供がちょっと遅れたということがありまして、当初予定していた会議でその内容も反映させながら素案を作るという予定でおったのですが、それについて意見聴取ができなかったことから、会議を1回多くということで素案を送付して、こちらは書面開催という形でしたけれども、意見聴取というのを改めてやらせていただきました。反省点につきましては、④の会議につきまして、会議の中で出していただいた意見というのは計画案については了承いただいたということですが、いただいた意見について、計画案の内容そのものに影響するものではなかったということで、計画策定後の推進に係る関係機関同士の確認事項という内容であったことから、この4回目については公表せずにいたのですが、重要な意見であり、公表すべきであったということで反省をしております。市民参画の実施に当たって改善点があればということで、いただいた意見については全て公表するよう、今後留意したいというふうに考えております。

続きまして次のページをご覧くださいと思います。2つ目になります。方法②としまして、審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、名称は花巻市健康づくり推進協議会という協議会を設定しております。周知方法および時期につきましては当初の予定のとおりとなっております。実施の時期、場所および回数等の内訳につきましては、会議の回数につきましては当初の予定どおりでしたが、会議の時期は若干変更して行っております。対象者につきましては、当初予定に記載させていただいておる合計20名を対象にして、実施をさせていただいております。実施結果、意見提出者数、提出件数等につきましては、3回の会議で、それぞれ1人から2件、3人から10件、3回目は1人から1件ということで、うち合計で13件のご意見をいただいたうち、意見反映としまして9件を反映させていただいております。続いて、結果の公表の方法および時期につきましては、実施内容につきましては、協議会開催後に市のホームページに掲載をさせていただい

ております。それぞれ会議終了後の日付で掲載をさせていただいております。

実施した方法の自己評価につきましては、1つ目、市民参画により効果があったことにつきましては、協議会において聴取した意見を計画に反映させることができたということでございます。続きまして、予定を変更して実施した場合、その内容と理由ということで、実施時期についてほかの会議ということで、自殺対策ネットワーク会議で調整した意見等の調整および計画への反映に時間を要したため、開催日時の予定を変更して開催をさせていただいたところでございます。反省点について、あとは市民参画の実施に当たって改善点ということについては、特にないということで整理させていただいております。

続きまして次のページをご覧くださいと思います。③パブリックコメントの実施ということになっております。こちらは計画の素案をパブリックコメントの実施をさせていただいております。周知方法および時期につきましては、広報はなまき令和5年12月15日号に掲載後は有線放送、SNS、市ホームページに掲載させていただいております。また素案については当健康づくり課及び本庁の総務課、地域づくり課、市民生活総合相談センター、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各市立図書館に備え付けを行いました。実施の時期、場所および回数等の内訳につきましては、実施の時期が令和5年12月25日月曜日から令和6年1月31日水曜日までの38日間実施をさせていただいております。対象者につきましては、全市民を対象にして実施しております。実施結果、意見提出件数等につきましては、閲覧数については合計で259件、意見提出者数については2名、意見提出件数については2件頂戴しまして、うち意見反映を2件実施したというところでございます。結果公表の方法および時期につきましては、市ホームページへの掲載を令和6年2月14日で行っております。

実施した方法の自己評価につきましては、1つ目市民参画により効果があったことにつきましては、意見提出件数は少なかったのですが閲覧件数が多かったことから、この本計画そのものを周知することができたというふうに考えております。続きまして、予定を変更して実施した場合のその内容と理由ということで、素案の作成が遅れたことによりまして、パブリックコメントの実施時期を当初の予定から遅らせて実施をさせていただいております。また年末年始を挟んだということで、期間を当初の予定から延ばして38日という日で設定をさせていただきました。反省点および市民参画の実施に当たっての改善点につきましては、特にないという整理をさせていただいております。

説明は以上でございます。

佐藤良介委員長

それでは皆様からご質問ご意見をお伺いしたいと思います。

始めに自殺対策ネットワーク会議からの意見聴取ということですが、これについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。4回実施した上ですが、よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

では次に、花巻市健康づくり推進協議会の開催についてはいかがでしょうか。これも3回開催したということでよろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では、最後にパブリックコメントの実施ということですが、12月25日から1月31日まで38日間を実施したということです。これもよろしいですか。はい、高橋久美子委員、お願いします。

高橋久美子委員 意見結果のところですが、意見が出されて、そのうち意見の反映が2件、7件と出ていまして、皆さんの集まっていた協会の皆さんの意見を計画に反映されていることが、とても私は前向きだなと思ってみました。今までほかの課のいろいろありましたけれども、皆さんから条例で皆さんに意見を表明する場を設けるといふに、条例に決まっているから、皆さんの意見を聞くことにしているのだということです。それをやはり政策に反映させて、一般市民の皆さんの暮らしやすい花巻市を作っていくことはとても大事なことだと思いますので、お役所で決まっていることはあるとは思いますが、せっかく皆さんにから意見をアンケート等で取るのであれば、やはりそれを政策に反映されるように、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

佐藤良介委員長 はい、ほかにはございませんか。
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 ではほかにはないようでございますので、ここで評価の方に入りたいと思います。市民参画職員チームの評価としては「適切である。」ということでございますが、当委員会の評価も「適切である。」と評価いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 これは「適切である。」という評価をいたします。どうもありがとうございました。
(説明員退出)

佐藤良介委員長 長時間にわたりましてご熱心な審議をいただきまして誠にありがとうございます。また貴重なご意見等もいただきまして本当にありがとうございます。
本日は事後評価7件、それから事前評価1件、計8件のご審議をいただいたわけでございますけれども、今後成果に反映されていくものと思いますのでよろしくお願ひいたします。

新田彩乃委員 はい。全体的にというか、今日は市民参画に係る事後評価ということで、7件提出されたのですが、それぞれにおいてワークショップとかパブリックコメント、関係機関からの意見聴取とか実施して市民参画が図られていると思うのですが、案件によっては、市民参画だけではなく、議員説明会を実施した際に議員からの意見等もあったと思うのです。もし可能であれば、議員説明会などで出た意見とか、そういうのも何か紹介していただければ、今後審議していく上で参考になるのではないかと思います。というのは、何々計画とかっていうふうになんか名前がついているものって、全て議会で議決されるものだと私は思っていました。思ってい

たのですけれども、議会基本条例っていうものを見てみたら、必ずしもそうではない。議会が関わるものとそうではないものがあるということを知って、場合によっては参画方法の組み合わせとか、そういうのにも参考になってくるのではないかなと思ったので、ここで話させていただきました。いかがでしょうか。

佐藤良介委員長 議員説明会等が開催されているものもあるわけですが、その結果については公表しているのですか。

坊澤課長（事務局） はい、議員さんに説明する案件、それが対象となるものならないものがあるかと思います。議員説明会を実施したものにつきましては会議録、その会議録についてホームページの方に掲載はしておるわけですが、今委員からお話ありましたようにこの資料のほかにそういう議員説明会、多分おそらく前後するものもあるのだと思いますけれども、もう既に説明会を行われたものがあるとすれば、それにちょっと付足して資料として添付するというのも考えてみたいと思います。

佐藤良介委員長 新田委員、よろしいですか。
その他何か皆さんの方からご意見ございましたらですが、はい、ではほかはないようでございますので、これをもちまして審議の方は終了させていただきます。
はい、では事務局の方でよろしくお願いいたします。

坊澤課長（事務局） はい、ありがとうございます。長時間にわたってご審議いただきました。本当にお疲れさまでございました。
事務局より若干説明をさせていただきます。次回の委員会につきましてはのご連絡になります。今回は8月に開催を予定しております。第8期委員の最後の委員会となります。日程が決まり次第お知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。

佐藤良介委員長 私達の任期が令和6年の8月26日までということですね。任期内にもう1回開催ということですので、よろしくお願いいたします。
地域振興部長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

阿部部長（事務局） はい、それでは長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。熱心なご審議をいただきましたとともに、貴重なご意見等をたくさんいただきましたので、そちらの方につきましても対応してまいりたいというふうに考えております。次回ですけれども、8月というお話がございましたので、次回もよろしくお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

（閉会 午後4時30分）